



## 基本方針

市民一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における犯罪抑止力の向上を促し、関係機関との連携のもと、犯罪のない明るく安全で安心な地域社会づくりを目指します。

## 現況と課題

### 社会全体の現況と課題

- 我が国の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、犯罪のない、安全で安心な地域づくりに向け、継続的な取り組みが必要です。警察等による犯罪抑止のほか、一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における防犯活動の活性化によって、犯罪を未然に防ぐ環境をつくるのが大切です。

### 茂原市の現況と課題

- 安全で安心なまちづくりを実現するため、平成 30 (2018) 年度に開所した防犯ボックスを核とし、茂原市防犯組合等と合同パトロールを実施するなど、市及び関係機関が連携し地域防犯力の向上に努めています。  
近年、新たな自主防犯組織の結成が少ないことから、茂原市防犯組合や各自治会と協力し、自主防犯団体の結成促進に努める必要があります。
- 身近な防犯設備である防犯灯や防犯カメラについては、防犯上危険と認められる箇所や、犯罪・事故等が発生した、または発生する恐れがある場所へ優先的に設置するなど、適正な配置に努めています。これらのうち経年劣化したものや、リース契約をしている防犯灯については適切な更新を実施し、維持管理していく必要があります。また自治会や商店街が所有している防犯灯・街路灯については、近年、解散などで維持管理が困難なものが増加しています。防犯灯については市に移管し、街路灯がなくなった場合には防犯灯を新設するなど、防犯上の空白地帯をつくらない対策が必要となります。

## 施策1 防犯体制の充実

### (1) 防犯意識の向上と活動の推進

- ◇ 警察など関係機関と連携しながら、地域と一体になった効果的な防犯活動を推進します。また、市民による自主防犯活動を支援し、地域の防犯力を高めます。
- ◇ 地域の犯罪発生状況や防犯情報をまとめ、市民に提供することにより、防犯意識の向上に努めます。また、犯罪情勢の変化に対応しながら防犯教室や防犯講話を実施することにより、防犯に関する正しい知識の普及、被害の防止を図ります。

### (2) 防犯施設の適正配置

- ◇ 防犯灯を適正に設置するとともに、維持管理に努めます。また、自治会所有の防犯灯の維持管理費について助成をします。また、地域防犯活動の核となる防犯ボックスの適正運営に努めます。
- ◇ 防犯カメラを防犯上必要な場所に設置し、適切な運用及び維持管理に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
人口1万人あたりの犯罪発生件数	56件（令和元年度）	減少を目指します （令和7年度）
防犯教室及び防犯講話の開催回数	11件（令和元年度）	20件（令和7年度）

### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもや高齢者などを犯罪から守るため、防犯教育や啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
空間的視点	自主防犯組織の支援や防犯灯など防犯施設の適正配置に努め、安全安心な地域づくりに取り組みます。

### 施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

## 茂原市内の犯罪認知件数の推移

年	凶悪犯	粗暴犯	空き巣	自動車盗	自転車盗	車上狙い	万引き	窃盗 その他	知能犯	風俗犯	刑法犯 その他	計
平成27年	4	28	30	18	172	85	122	489	42	7	134	1,131
平成28年	8	46	24	20	157	81	116	376	39	7	164	1,038
平成29年	4	41	17	19	116	36	78	299	31	5	157	803
平成30年	3	29	16	15	77	36	88	273	26	6	104	673
令和元年	2	30	17	4	52	37	72	163	12	2	98	489



▶市内小学校での防犯教室

## テーマ5 交通安全



### 基本方針

交通事故を防止するため、関係機関・団体との連携のもと市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めます。また、バリアフリーに配慮した交通安全施設の整備を推進し、安全で安心に通行できる交通環境づくりを目指します。

### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 我が国の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化が進行する中で高齢者が被害者となるだけでなく加害者となるケースの増加や、ながらスマホなどモラルに起因する事故の多発などが懸念されています。

#### 茂原市の現況と課題

- 交通事故を防止するため、四季の交通安全運動等を実施するとともに、茂原交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら、交通安全意識の向上に努めています。交通事故における高齢者の割合が増加傾向にあるなど社会状況の変化を踏まえ、高齢者の運転免許自主返納の啓発活動や自転車保険加入に努める必要があります。
- 交通事故には、歩行者や自転車が犠牲となるケースが多く見られることから、自転車歩行者道等や道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備が急務となっています。また、子どもから高齢者、障害者など、すべての市民が安全安心に通行できるバリアフリーに配慮した歩道の整備のほか、車両や歩行者の障害となる道路の草刈り等について、地域と協力して取り組む必要があります。
- 放置自転車については、交通の支障及び街の美観を損なう等の影響を引き起こすため、茂原市自転車等放置防止に関する条例に基づき指導や撤去を実施しています。駅周辺に自転車駐車を整備し、撤去台数は減少していますが、未だ放置自転車は発生しており、今後も指導や撤去を実施する必要があります。

## 施策1 交通安全対策の推進

### (1) 交通安全意識の向上と活動の推進

- ◇ 交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携を強めるとともに、啓発活動や交通安全教育の充実により、交通安全意識の向上に努めます。
- ◇ 関係団体の活動を支援、推進します。

### (2) 交通安全施設の整備

- ◇ 歩行者、自転車の安全を確保するため、自転車歩行者道等の整備を計画的に推進するとともに、道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備を図ります。また、通行の障害になる道路脇の草刈り等について、地域と協力して適正な管理に努めます。

### (3) 安全安心な歩行空間の整備

- ◇ 高齢者や障害者をはじめ、すべての人々が安全安心に通行できるよう、バリアフリーに配慮した歩道の整備を推進します。

### (4) 交通事故被害者の救済

- ◇ 交通事故被害者の抱える問題は多岐にわたり、その救済には専門的な相談が有効であることから、市民の相談機会の充実に努めるとともに、相談窓口について周知を図ります。

### (5) 放置自転車対策の推進

- ◇ 自転車の放置を防止するため指導及び撤去を強化するとともに、秩序ある駐車確保を図るため、自転車駐車場の環境整備に努めます。また、広報紙等による啓発に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市内交通事故発生件数	280件（令和元年度）	減少を目指します（令和7年度）

#### 関連計画

- ◇ 第11次茂原市交通安全計画

#### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもから高齢者まで、各年代の視点に立った交通安全教育を推進し、一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。
空間的視点	家庭や地域との連携のもとに、すべての人が安全安心に通行できるよう道路の安全確保に努めます。

#### 施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

## 第3編 基本計画

交通事故の状況 1月～12月 (単位：件／人)

年	＜茂原署管内交通事故発生状況＞			＜茂原市内交通事故発生状況＞		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
平成 27 年	634	8	833	441	4	572
平成 28 年	609	10	786	413	6	525
平成 29 年	502	8	635	340	2	436
平成 30 年	467	8	567	325	4	389
令和元年	411	8	531	280	3	362



▶市内幼稚園での交通安全教室

## テーマ 6 消費生活



### 基本方針

市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実や地域の見守り力向上に努めます。また、消費者の自立を支援するため、消費者教育を推進します。

### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 高齢化の進行、インターネットの普及、国際化の進展など、我が国の消費者を取り巻く環境は著しく変化しています。令和2年には新型コロナウイルス感染症対策の一環としてインターネットを介した購買も奨励される等、人々の消費行動様式は激変しつつあります。

#### 茂原市の現況と課題

- 消費生活センターでは、専門的知識を有する消費生活相談員による相談を実施しており、一定の成果が挙がっています。今後も相談員の適正な配置により相談体制を維持するとともに、複雑多様化する相談に対応するため、相談員の研修参加機会を確保していく必要があります。
- 広報等を活用して消費者トラブルの事例を情報提供し、被害の未然防止を図るとともに、各種講座の開催等により消費者の自立を支援しています。契約形態・販売方法が多様化する中、過剰な広告等に惑わされることなく、自ら考え判断できる自立した消費者の育成に努める必要があります。
- 近年の消費生活センターには、被害にあった消費者の家族など周囲の方からの相談も多く寄せられています。地域での消費者被害を防ぐためには、地域の見守り力向上に努める必要があります。



▶生活課内にある消費生活センター

## 施策1 消費者の自立支援

### (1) 消費生活センターの充実

- ◇ 消費生活相談を実施するため、消費生活相談員の適正配置に努めます。
- ◇ 消費生活センターを、相談対応や情報発信拠点として充実させるため、相談員や担当職員の研修参加機会を確保します。
- ◇ 消費生活センターと連携して啓発等を実施する消費生活推進員を育成し、活動を支援します。

### (2) 消費者教育の推進

- ◇ 消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者への啓発や情報提供を行います。
- ◇ 自立した消費者を育成するため、各種講座を積極的に開催するなど学習機会を提供します。
- ◇ 消費者教育を推進するため、ライフステージに応じた様々な場で消費者教育が提供できるよう、関係機関との連携に努めます。

### (3) 地域見守り力の向上

- ◇ 地域での消費者被害を防ぐため、地域包括支援センターや高齢者見守りネットワークと連携し、被害の未然防止や早期発見に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
消費者教育等各種講座年間参加者数	128人（令和元年度）	130人（令和7年度）
消費者トラブル未然防止のための情報発信数	7件（令和元年度）	20件（令和7年度）

### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	市民が生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会の提供に努めます。
空間的視点	市消費生活センターを相談対応や消費者教育の拠点と位置づけ、多様な主体と連携することにより、地域における消費者問題を解決する力の向上に努めます。

### 施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			